

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	日本梱包運輸倉庫株式会社
【英訳名】	NIPPON KONPO UNYU SOKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 黒岩正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 忝田泰典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 忝田泰典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	77,428	83,097	165,205
経常利益 (百万円)	8,179	7,836	16,401
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,270	4,411	11,578
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,488	5,455	12,810
純資産額 (百万円)	142,201	149,733	147,847
総資産額 (百万円)	199,988	224,173	234,476
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	75.68	63.54	166.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	75.50	63.37	165.78
自己資本比率 (%)	71.0	66.1	62.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,846	6,249	15,187
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	407	2,598	22,051
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,032	8,637	11,906
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,774	25,140	24,597

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.20	44.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策や金融政策により企業収益や雇用情勢に改善傾向が見られたものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長引くなど、先行き不透明な状況が続いております。

当物流業界におきましては、燃料価格の高騰、ドライバー不足、競争の激化などにより引続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況下において、当社グループは福岡県粕屋郡志免町、岡山県岡山市、兵庫県神戸市、群馬県邑楽郡邑楽町に倉庫を建設し、福井県福井市に出張所を新設するなど業務拡大に向けた積極的な設備投資と営業活動を推進してまいりました。また、前期末に㈱イトー急行を連結子会社化したこともあり、売上高は前年同期比7.3%増の830億97百万円となりました。

営業利益につきましては、減価償却費の増加や業務効率の低下などの影響により前年同期比6.4%減の68億55百万円となりました。

経常利益につきましては、前年同期比4.2%減の78億36百万円となりました。その要因といたしましては、営業外収益が為替差益や持分法による投資利益の増加などにより前年同期比17.4%増の11億11百万円となった一方、営業外費用が支払利息の増加などにより前年同期比41.5%増の1億30百万円となったことによるものであります。

四半期純利益につきましては、前年同期比16.3%減の44億11百万円となりました。その要因といたしましては、主に特別利益の投資有価証券売却益が減少したことによるものであります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 運送事業

前期末に㈱イトー急行を連結子会社化したことなどにより貨物取扱量が増加し、売上高は前年同期比5.7%増の420億68百万円となりました。営業利益は、燃料価格の上昇や減価償却費の増加などにより前年同期比61.0%減の7億23百万円となりました。

#### 倉庫事業

保管貨物量の増加により、売上高は前年同期比17.8%増の126億40百万円となりました。営業利益は、保管効率の向上や増収効果により、前年同期比15.8%増の31億57百万円となりました。

#### 梱包事業

業務量の減少により、売上高は前年同期比3.1%減の176億98百万円となりました。営業利益は、売上高が減少した影響などにより前年同期比12.1%減の13億55百万円となりました。

#### テスト事業

業務量の増加により、売上高は前年同期比30.8%増の77億44百万円となりました。営業利益は、増収効果により前年同期比71.9%増の11億53百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は251億40百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億43百万円増加いたしました。

営業活動の結果得られた資金は62億49百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ14億2百万円増加いたしました。これは主に、増加要因として売上債権の増減によるキャッシュ・フローが44億88百万円、その他の負債の増減によるキャッシュ・フローが14億68百万円増加した一方、減少要因として仕入債務の増減によるキャッシュ・フローが40億71百万円減少したことによるものであります。

投資活動の結果得られた資金は25億98百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ30億5百万円増加いたしました。これは主に増加要因として有価証券売却による収入が117億11百万円増加した一方、減少要因として有形固定資産の取得による支出が77億43百万円増加したことによるものであります。

財務活動の結果支出した資金は86億37百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ46億5百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の返済による支出が22億99百万円増加、自己株式の取得・売却による収支が20億97百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,239,892	70,239,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	70,239,892	70,239,892	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	429
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1
新株予約権の行使期間	自平成26年7月23日 至平成61年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,583 資本組入額 792
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収

合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	70,239,892	-	11,316	-	12,332

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC)RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	6,210	8.84
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,987	8.52
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	3,521	5.01
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	2,449	3.48
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノ ン トリーティー	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	2,121	3.01
黒 岩 恒 雄	茨城県古河市	2,104	2.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,033	2.89
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	2,006	2.85
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	1,692	2.41
日本梱包運輸倉庫株式会社	東京都中央区明石町6番17号	1,619	2.30
計	-	29,745	42.34

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,987千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,033千株

2. 次の法人から大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 住所	シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー 英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトンストリート1、 タイムアンドライフビル5階
保有株式等の数	13,758,000株
株券等保有割合	19.59%
提出日	平成25年6月12日
報告義務発生日	平成25年6月7日

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,619,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,574,100	685,741	-
単元未満株式	普通株式 46,092	-	-
発行済株式総数	70,239,892	-	-
総株主の議決権	-	685,741	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本梱包運輸倉庫株式会社	東京都中央区明石町 6番17号	1,619,700	-	1,619,700	2.31
計	-	1,619,700	-	1,619,700	2.31



## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	自動車部長 兼 東北事業部長 兼 法務部長	執行役員	東北事業部長 兼 法務部長	江原 勝雅	平成26年 8月 1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,071	15,764
受取手形及び売掛金	32,478	31,189
有価証券	28,213	15,186
商品及び製品	10	10
原材料及び貯蔵品	418	442
繰延税金資産	1,620	1,638
その他	1,828	2,156
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	80,628	66,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	44,123	48,295
機械装置及び運搬具(純額)	5,848	6,341
工具、器具及び備品(純額)	1,076	1,069
土地	67,397	69,457
リース資産(純額)	223	246
建設仮勘定	3,649	1,606
有形固定資産合計	122,320	127,015
無形固定資産	1,512	1,442
投資その他の資産		
投資有価証券	25,240	24,912
長期貸付金	581	645
退職給付に係る資産	71	64
繰延税金資産	2,151	1,775
その他	2,111	2,047
貸倒引当金	141	109
投資その他の資産合計	30,014	29,336
固定資産合計	153,848	157,794
資産合計	234,476	224,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,669	10,394
電子記録債務	5,491	4,597
短期借入金	6,149	3,056
1年内償還予定の社債	100	-
リース債務	58	68
未払法人税等	4,144	2,502
賞与引当金	2,790	2,567
役員賞与引当金	142	72
設備関係支払手形	1,812	2,383
営業外電子記録債務	2,797	1,042
その他	10,562	8,434
流動負債合計	45,719	35,120
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	6,542	5,346
リース債務	168	185
繰延税金負債	5,936	6,152
退職給付に係る負債	6,600	6,002
役員退職慰労引当金	229	211
その他	1,433	1,419
固定負債合計	40,910	39,318
負債合計	86,629	74,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,316	11,316
資本剰余金	12,376	12,369
利益剰余金	114,329	117,110
自己株式	648	2,721
株主資本合計	137,374	138,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,641	10,032
為替換算調整勘定	53	673
退職給付に係る調整累計額	588	538
その他の包括利益累計額合計	9,106	10,167
新株予約権	187	237
少数株主持分	1,178	1,253
純資産合計	147,847	149,733
負債純資産合計	234,476	224,173

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	77,428	83,097
売上原価	66,404	72,198
売上総利益	11,023	10,899
販売費及び一般管理費	1 3,698	1 4,043
営業利益	7,325	6,855
営業外収益		
受取利息	142	76
受取配当金	218	249
受取賃貸料	34	55
持分法による投資利益	14	147
受取補償金	10	-
為替差益	20	216
投資有価証券評価益	286	-
雑収入	219	365
営業外収益合計	946	1,111
営業外費用		
支払利息	53	69
雑支出	38	61
営業外費用合計	92	130
経常利益	8,179	7,836
特別利益		
固定資産売却益	21	95
投資有価証券売却益	883	1
特別利益合計	905	96
特別損失		
固定資産売却損	34	0
固定資産除却損	19	86
投資有価証券評価損	-	0
投資有価証券売却損	10	-
減損損失	3	1
組織再編費用	2 51	-
特別損失合計	120	89
税金等調整前四半期純利益	8,965	7,844
法人税等	3,688	3,446
少数株主損益調整前四半期純利益	5,277	4,397
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	6	13
四半期純利益	5,270	4,411

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,277	4,397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,032	391
為替換算調整勘定	189	582
退職給付に係る調整額	-	50
持分法適用会社に対する持分相当額	11	34
その他の包括利益合計	1,211	1,057
四半期包括利益	6,488	5,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,481	5,471
少数株主に係る四半期包括利益	7	16

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,965	7,844
減価償却費	2,435	3,295
賞与引当金の増減額(は減少)	144	223
役員賞与引当金の増減額(は減少)	72	69
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	33
退職給付引当金の増減額(は減少)	156	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	182
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	18
受取利息及び受取配当金	361	325
支払利息	53	69
持分法による投資損益(は益)	14	147
固定資産売却損益(は益)	13	95
投資有価証券売却損益(は益)	873	1
売上債権の増減額(は増加)	3,034	1,454
その他の資産の増減額(は増加)	367	338
仕入債務の増減額(は減少)	1,832	2,238
その他の負債の増減額(は減少)	88	1,379
その他	315	212
小計	8,466	10,517
利息及び配当金の受取額	590	683
利息の支払額	49	76
法人税等の支払額	4,160	4,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,846	6,249
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	866	710
定期預金の払戻による収入	1,071	749
有価証券の売却による収入	2,991	14,703
有形固定資産の取得による支出	4,687	12,431
有形固定資産の売却による収入	42	366
無形固定資産の取得による支出	106	29
投資有価証券の取得による支出	590	13
投資有価証券の売却による収入	1,610	18
貸付けによる支出	146	113
貸付金の回収による収入	272	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	407	2,598

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,650	2,620
短期借入金の返済による支出	2,686	2,705
長期借入れによる収入	-	50
長期借入金の返済による支出	1,954	4,253
社債の償還による支出	200	100
自己株式の取得・売却による収支	1	2,098
配当金の支払額	1,740	2,092
少数株主への配当金の支払額	-	5
その他	99	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,032	8,637
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	211
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	509	421
現金及び現金同等物の期首残高	19,265	24,597
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	121
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,774	25,140



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より狭山日梱(株)、小川日梱(株)、藤沢日梱(株)、新潟日梱(株)、松本日梱(株)、鈴鹿日梱(株)及び群馬日梱(株)の7社は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、(株)イシン商会はその親会社であります(株)イトー急行に吸収合併されたため持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が462百万円増加し、退職給付に係る資産が29百万円、退職給付に係る負債が748百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の連結グループ各社の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
賞与引当金繰入額	295百万円	254百万円
役員賞与引当金繰入額	70	72
退職給付費用	56	52
役員退職慰労引当金繰入額	25	20
その他人件費	2,037	2,176
減価償却費	166	126

2 組織再編費用

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社と株式会社信栄倉庫(連結子会社)との組織再編に伴う社員移行に係る一時金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	12,017百万円	15,764百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,040	973
有価証券勘定のうち取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資	8,798	10,349
現金及び現金同等物	19,774	25,140

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,740	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,392	20	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,092	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,303	19	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	39,803	10,730	18,264	5,919	74,719	2,708	77,428
セグメント間の内部 売上高又は振替高	92	104	278	11	487	510	997
計	39,896	10,835	18,543	5,931	75,206	3,219	78,425
セグメント利益	1,855	2,727	1,541	671	6,794	451	7,246

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び自動車の修理事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,794
「その他」の区分の利益	451
その他の調整額(注)	79
四半期連結損益計算書の営業利益	7,325

(注)その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	42,068	12,640	17,698	7,744	80,151	2,946	83,097
セグメント間の内部 売上高又は振替高	150	135	343	14	644	560	1,204
計	42,218	12,775	18,041	7,759	80,796	3,506	84,302
セグメント利益	723	3,157	1,355	1,153	6,390	423	6,814

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び自動車の修理事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,390
「その他」の区分の利益	423
その他の調整額(注)	41
四半期連結損益計算書の営業利益	6,855

(注) その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	75円68銭	63円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,270	4,411
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	5,270	4,411
普通株式の期中平均株式数 (千株)	69,646	69,430
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	75円50銭	63円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	161	190
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....1,303百万円

(2) 1株当たりの金額.....19円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

日本梱包運輸倉庫株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野友之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田好久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本梱包運輸倉庫株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本梱包運輸倉庫株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

なお、XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。